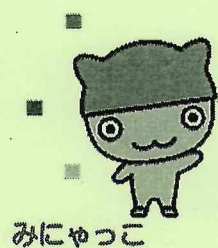


西宮市立留守家庭児童育成センター

令和 7 年度

利用者募集



みにゃっこ

令和 7 年 4 月から西宮市立留守家庭児童育成センター
(学童保育) を利用する児童の申請を下記の日程で受付します。

詳細は、下記日程より配布される利用案内(申請書)にて、ご確認ください。



みやたん

【対象】 就労などで昼間保護者が在宅していない家庭の西宮市在住・在学の
小学 1 ～ 3 年生 (障害のある児童は 6 年生まで) の児童

- ・在宅勤務の方も対象となります。
- ・一部の育成センターにて 4 年生受入れを実施しております。また、5・6 年生受入れのモデル実施も昨年度から開始しました。対象となる育成センターは市政ニュース等にてお知らせします。
- ・育成センター利用料に滞納がある世帯は、利用許可できませんのでご注意ください。

【申し込み】

- 申請書配布開始：令和 6 年 1 1 月 25 日(月)
- 申請書受付開始：令和 6 年 1 2 月 2 日(月)

● **申請締切：令和 6 年 1 2 月 2 7 日(金) 必着**

(追加申請締切：令和 7 年 2 月 3 日(月) 必着)

※令和 6 年 1 2 月 2 7 日(金)までの申請者の方が優先となります

● **申請受付先：各指定管理者事務局**

※指定管理者は学校により異なります。利用案内(申請書)をご確認ください

※持参・郵送とも締切日必着です(消印有効ではありません)

● **配布場所：各育成センター・保育所及び幼稚園・各指定管理者の事務局**
西宮市役所本庁 7 階育成センター課

※各種申請書は、各指定管理者又は西宮市のホームページからプリントアウトできます

お問合せ先、申請受付先

市ホームページの「留守家庭児童育成センターのご案内」(ページ番号：50396420)
もしくは「利用案内」をご確認ください。

1 1 月 2 5 日付市政ニュースに詳細な案内を掲載予定です。
令和 7 年度利用案内・申請書は上記配布場所で配布するほか、
1 1 月 2 5 日以降、西宮市ホームページに掲載を予定しています。

所管：西宮市役所育成センター課
0798-35-3659